

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 6 日

公益社団法人日本バス協会長 殿
一般社団法人公営交通事業協会長 殿
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会長 殿
一般社団法人全国個人タクシー協会長 殿

国土交通省
自動車局安全政策課長

新型コロナウイルス感染防止に向けたバス・タクシーの車内換気について（要請）

先般、厚生労働省のホームページにおいて、「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」が掲載され、「換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください」との要請がされたところです。

バス及びタクシーは閉鎖された空間で乗務員と乗客が長時間かつ近距離で接することから、感染拡大を防止するため、エアコンを用いて外気を導入することや、乗客の降車後に窓を開けて換気する等の車内換気に努めていただきますよう、貴傘下会員に対し要請方お願いいたします。

※厚生労働省 HP

「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000602323.pdf>